

I 実施計画の策定趣旨と位置付け

(1) 策定趣旨

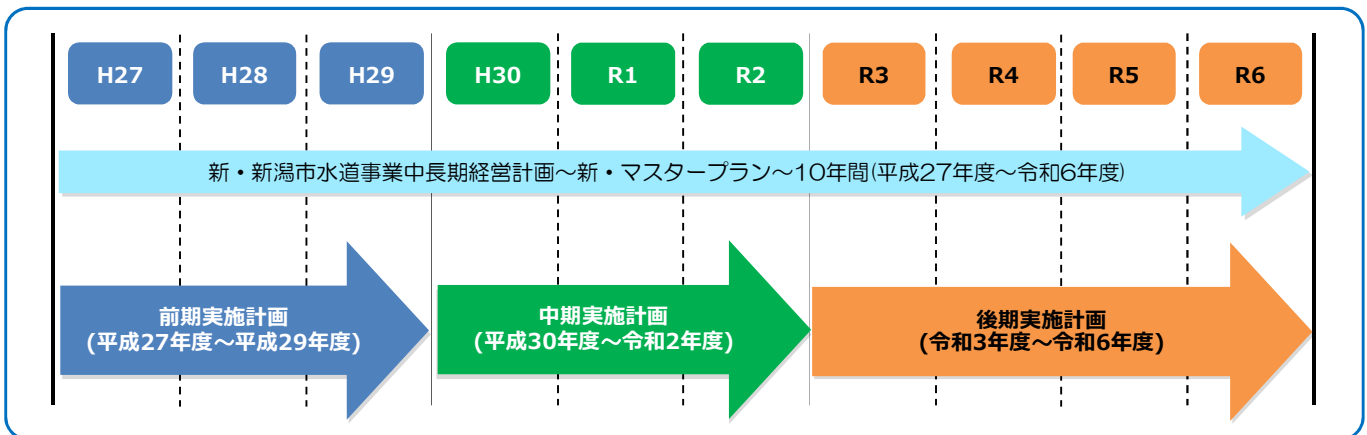
本市では、「すべてのお客さまに信頼される水道」を基本理念とした、平成27年度からの10年間の事業運営の指針となる「新・新潟市水道事業中長期経営計画」（以下「新・マスタープラン」）を策定しました。

基本理念の実現に向け、計画的かつ効率的に事業を推進するため、具体的な事業・取り組み、評価指標、財政収支計画などを定めた「新・マスタープラン実施計画」を策定しています。

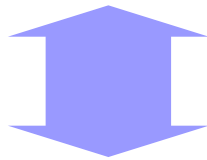
(2) 位置付け

「新・マスタープラン実施計画」は、進捗管理の結果を踏まえ、計画と実績の隔たりとその原因を分析し、目標達成に向けた事業・取り組みを適宜見直すため、前期・中期・後期の3期に分けて策定しています。

令和3年度からの4年間を計画期間とした「新・マスタープラン後期実施計画」では、目指す方向性である「安全」「強靱」「持続」に沿った各種目標を実現するために、8つの「施策」を設け、37の「事業・取り組み」を進めます。



【基本理念】「すべてのお客さまに信頼される水道」



【目指す方向性】

安全でおいしい
水道水の供給

強靱な施設・体制
による給水の確保

環境の変化に柔軟に対応した
健全な事業運営の**持続**

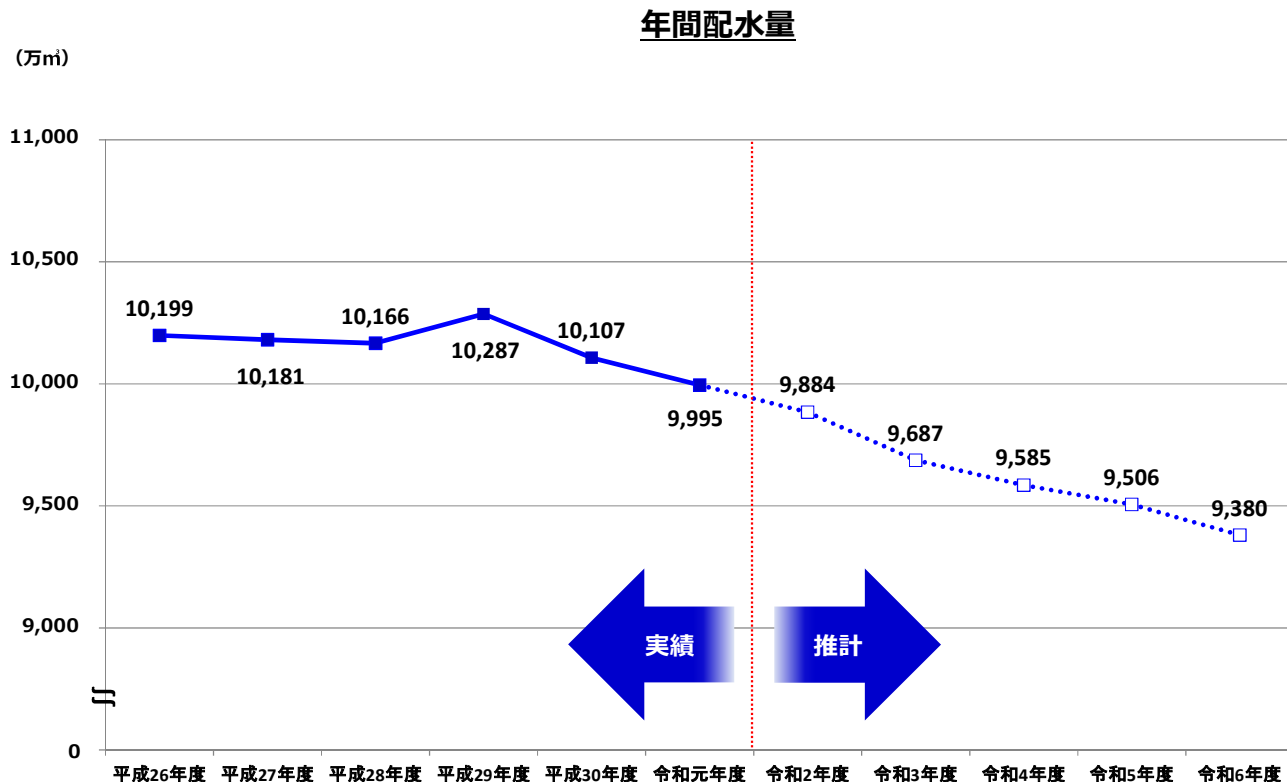
新・マスタープラン後期実施計画

8つの施策、37の事業・取り組み
(後期実施計画では事業・取り組みを新たに追加します。)

I 実施計画の策定趣旨と位置付け

(3) 配水量の見通し

給水人口の減少に加え、節水器具の普及や節水意識の浸透などにより、後期においても配水量の減少傾向が継続する見込みです。



(4) 施策体系の継続と次期マスタープランの策定に向けて

新・マスタープランは、平成27年度からの10年間を計画期間として策定しました。

令和2年度までの6年の間で、給水人口の減少、配水量の減少、工事費の高騰、水道法の改正、IoTやAI技術の進展、自然災害の多様化・複合化、新型コロナウイルス感染症の影響など、様々な事業環境の変化が生じています。

これらの事業環境の変化には、スピード感をもって適確に対応していく必要がありますが、基盤強化に向けた取り組みの中には慎重な検討を行う必要があるものもあり、令和7年度からの次期中長期経営計画（以下「次期マスタープラン」）へのスムーズな移行と反映ができるよう、後期実施計画の段階から新たな取り組みに着手することとしています。

具体的には、新たな事業・取り組みとして「業務効率化に向けた民間委託の検討・実施」、「機能的・効率的な組織体制の構築」、「ICTを活用した業務効率化」に着手することとし、事業・取り組みの数は31から37へ増加しました。

なお、これまでの施策体系は継続しており、それぞれの事業・取り組みについては、中期までの実施状況などに応じて内容の充実・強化や見直しを図っています。